

※処理事項	発行年月日 通信日付印	確認	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
-------	----------------	----	------	-----	----	------	------

受付印

令和 年 月 日	法人番号	この申告の基礎 の修正・更正 決定による。	申告年月日 年 月 日
所在地 (本店が支店等 の場合は本店 所在地と併記)	事業種目	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆 十億 百万 千 円
(ふりがな) 法人名	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等	
(ふりがな) 代表者名	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆 十億 百万 千 円	
	期末現在の 資本金等の額		

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又は
道庁特別法人事業税の申告書

業 税	摘 要	課 税 標 準	税率(100)	税 額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額	兆 十億 百万 千 円	
所得割	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				①		
	所得金額総額 別表5③	28	兆 十億 百万 千 円		②		
	年400万円以下の金額	29	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	年400万円を超え年 800万円以下の金額	30	000		00		
	年800万円を超える 金額	31	000		00		
	計 29+30+31	32	000		00		
	軽減税率不適用法人 の金額	33	000		00		
	付加価値額総額	34					
	付加価値額	35	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	資本金等の額総額	36					
	資本金等の額	37	000	兆 十億 百万 千 円	00		
収入割	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				12		
	収入金額総額	38	兆 十億 百万 千 円		13	00	
	収入金額	39	000	兆 十億 百万 千 円	00		
所得割	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				15		
	所得金額総額 別表5③	40	兆 十億 百万 千 円		16	00	
	所得金額	41	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	付加価値額総額	42			17		
	付加価値額	43	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	資本金等の額総額	44			18		
	資本金等の額	45	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	収入金額総額	46			19		
	収入金額	47	000	兆 十億 百万 千 円	00		
	付加価値割	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				24	
		付加価値額総額	48	兆 十億 百万 千 円		25	
付加価値額		49	000	兆 十億 百万 千 円	00		
資本金等の額総額		50			26		
資本金等の額		51	000	兆 十億 百万 千 円	00		
収入金額総額		52			27		
収入金額		53	000	兆 十億 百万 千 円	00		
合計事業税額(22又は23)+35+37+39+41+43+45+47+49+51+53	54			00			
事業税の特定 寄附金税額控除額	55		仮装経理に基づく 事業税額の控除額	56			
差引事業税額 54-55-56	57	00	既に前付の確定した 当期分の事業税額	58	00		
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額	59		この申告により前付 すべき事業税額54-56-58	60	00		
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別 所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55))	61						
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	62						
還 付 請 求	63						
中間納付額	63						

第六号様式(その3) (用紙日本産業規格A4・セピア色) (第三条・第五条・第十条の二関係) 「別紙九」

署名
税理士

(電話)

(特別法人事業税)

		事業年度				法人名														
(事業税)	⑥⑩の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業								法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	⑦⑦	兆	十億	百万	千	円	00			
		所得割	⑥④	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	⑥⑤	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑦× / 100)	⑦⑧	00
		資本割	⑥⑥						00	収入割	⑥⑦						00	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑦⑨	00
		法第72条の2第1項第3号に掲げる事業								同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑨× / 100)	⑧⑩						00			
		所得割	⑥⑧	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	⑥⑨	兆	十億	百万	千	円	00	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧①	00
		資本割	⑦⑩						00	収入割	⑦①						00	同上に対する特別法人事業税額 (⑧①× / 100)	⑧②	00
		法第72条の2第1項第4号に掲げる事業								法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧③						00			
										付加価値割	⑦②	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (⑧③× / 100)	⑧④	00
		資本割	⑦③	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	⑦④						00	合計特別法人事業税額 (⑦⑧+⑧②+⑧④)	⑧⑤	00
		⑩のうち見込納付額	⑦⑤							差引	⑦⑥							仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	⑧⑥	
												差引特別法人事業税額 ⑧⑤-⑧⑥	⑧⑦					00		
												既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	⑧⑧					00		
										租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	⑧⑨									
										この申告により納付すべき特別法人事業税額 ⑧⑦-⑧⑧-⑧⑨	⑨⑩					00				
										⑩のうち見込納付額	⑨①									
		差引 ⑨①-⑨②	⑨②																	